

平成29年度第2回秋田県政策評価委員会 議事録

1 日 時 平成29年8月7日(月) 13時30分～16時

2 会 場 ルポールみずほ 2階 ききょう

3 出席者

● 秋田県政策評価委員会委員

赤川 千賀子	公募委員
池村 好道	白鷗大学法学部 教授
沼倉 充	秋田県南パソコン支援市民ネット 副理事長
松渕 秀和	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事所長
山口 邦雄	秋田県立大学システム科学技術学部 教授
山崎 裕子	山崎ダイカスト株式会社 取締役
吉澤 結子	秋田県立大学 理事兼副学長

○ 県

奈良 聡	企画振興部 総合政策課 課長
佐藤 功一	企画振興部 総合政策課 政策監

【政策「未来を担う教育・人づくり戦略」関連】

太田 政和	教育庁 総務課 課長
佐藤 有正	教育庁 義務教育課 課長
眞壁 聡子	教育庁 高校教育課 課長
石川 定人	あきた未来創造部 あきた未来戦略課 高等教育支援室 室長

【政策「交通死亡事故の抑止」関連】

三浦 稔	警察本部 交通部 交通企画課 主席調査官兼次長
------	-------------------------

4 開会

事務局

ただいまから第2回秋田県政策評価委員会を開会いたします。

5 総合政策課長挨拶

事務局

はじめに、開会に当たりまして、総合政策課の奈良課長よりご挨拶申し上げます。

奈良総合政策課長

総合政策課の奈良でございます。

委員の皆様には、先週に引き続きまして大変お忙しい中、本委員会に出席していただきまして誠にありがとうございます。

本日の評価委員会では、教育委員会及び公安委員会、警察本部長が実施した政策評価等についてご審議していただくこととなりますが、それぞれの実施機関においても知事部局と同様に評価結果の県議会への報告時期を早めるとともに、客観性を重視した評語への見直しを行ったほか、2次評価を廃止するなど、政策等評価の効果的・効率的な運用を行ったところでございます。

本日の委員会においても、委員の皆様方からそれぞれの評価内容について点検の上、ご意見をいただきまして、各実施機関における今後の取り組みや評価制度の充実に向けて参考にしたいと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。

それでは、簡単ではございますけれども本日の委員会が実り多いものとなることをお願いいたしまして、簡単ではございますが開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

6 議事

事務局

それでは、議事に入りたいと思います。

なお、ここからの進行は、池村委員長をお願いいたします。

● 池村委員長

承知しました。委員の皆様には、本日も議事進行にどうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

例のごとく、会議を進める前に一言申し添えさせていただきますが、審議内容は、議事録として後日、県のウェブサイトに掲載されます。その際には、委員名を特に秘匿する必要はないと考えられますので、公開で行いたいと思います。ご了承くださいませ。

【委員一同異議なし】

● 池村委員長

ありがとうございました。

それでは、議事の（１）「平成２９年度政策等の評価に関する実施計画等について」、事務局より説明願います。

□ 佐藤総合政策課政策監

総合政策課の佐藤でございます。

私からは資料１の「平成２９年度政策等の評価に関する実施計画等について」より、ⅠからⅢまでを説明いたします。

なお、公安・警察に係る部分につきましては、政策「交通死亡事故の抑止」の審議に入る前に説明いたします。

それでは、資料１をご覧ください。

１の「平成２９年度評価実施計画の特徴」についての教育委員会に係る部分でございます。

この部分につきましては、先週第１回目で説明いたしました知事が行う実施計画の特徴と同じ内容の記載となっております。また、資料も事前にお配りしておりますので、説明は省略させていただきます。

なお、教育委員会が行います評価の実施計画につきましても、評語の見直し、２次評価の廃止、評価スケジュールの見直しを、知事部局と同様に行っておりまして、知事部局と足並みを揃える形で進めております。

４ページ目をご覧ください。

Ⅱの「平成29年度政策等評価の審議」についてでございます。

こちらも、前回と同様の記載となっております。

6ページ目のⅢの「政策評価委員会における審査対象」につきましても、記載しております(1)から(3)までの3つの選定の視点に基づきまして審査の対象を選定しております。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

● 池村委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの資料1に基づく説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら。

特にないようですので、審議対象事業の選定等についてもご了承いただいたということにさせていただきます。

それでは、議事の(2)に移ります。

平成29年度に実施した政策・施策・事業評価の調査審議ということで、最初に「未来を担う教育・人づくり戦略」について事務局より順次ご説明をお願いいたします。

□ 佐藤総合政策課政策監

それでは、資料2によりまして、政策「未来を担う教育・人づくり戦略」の評価等について説明いたします。

資料2の1ページをご覧ください。

委員の皆様には、こちらの資料も事前に配付させていただいておりますので、簡潔に説明いたします。

この政策は、秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り開く、気概に満ちた人材を育成することを目標としております。

始めに政策の体系でございます。

本政策は7つの施策により構成されており、そのうち、施策1の「自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」が今回の調査審議の対象となっております。

3ページをお開きください。政策評価の調書に従いご説明いたします。

Ⅱの「政策の推進状況」の1「数値目標及びその達成状況」ですが、各施策の代表指標の10個のうち、100%以上の達成が2つ、80%以上の達成が7つ、60%以上の達成が1つとなっております。

なお、政策全体としての達成状況につきましては、右下にありますとおり一部達成となっております。

4ページをお開きください。

各施策評価につきましては、今回の施策評価の対象となります、5の1「自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」は「B」、その他の施策では、「A」が2つ、「B」が3つ、「C」が1つとなっております。3にそれぞれの「施策評価の概要」を記載しております。

次に、6ページをご覧ください。

Ⅲ「県民意識調査の結果」についてでございます。

昨年度と比べまして肯定的意見は9.8ポイント上昇しており、否定的意見は15%減少しております。この傾向につきましては、一昨年度と昨年度の調査を比べたときも同様の傾向となっております、県民の評価は徐々にではありますが向上していると思えます。

次に、7ページをお開きください。

これまでの説明を踏まえまして、政策の総合評価について説明いたします。

30人程度学級を実施し、きめ細やかな指導が充実してきていることなどによりまして、全国学力・学習状況調査において9回連続全国トップレベルなどの成果が表れてきております。また、スクールカウンセラーなどによる相談対応により、不登校児童生徒が全国で最も少なくなってきております。また、国際教養大学と連携した教員の指導力向上研修に取り組んでおりまして、中学3年生の英検3級取得率の都道府県順位は全国2位となっております。

以上の状況を踏まえまして、県内高等教育機関の志願倍率の指標を除き7つの指標の達成率が8割以上であり、そのうち6つの指標は達成率が9割を超えているなど、総合的観点から、政策全体としては「B」と評価いたしております。

政策評価につきましては以上となります。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

教育庁高校教育課の眞壁と申します。

私から、施策「自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」について、施策の概要及び評価の結果について、評価調書に基づいてご説明をいたします。

資料の 9 ページの施策評価調書をご覧ください。

1、「施策の目的等」でございますが、秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り開く、気概に満ちた人材を育成するため、ふるさとを愛する心を基本に据えながら、高い志と社会的・職業的自立に必要な力を育むとともに、産業構造の変化や社会のニーズに適う実践的な知識・技能の習得を図ることを目的としております。

次に、2の「施策の状況」でございますが、「代表指標の状況」及び分析につきましては、「高校生の県内就職率」は65.2%で、達成率は90.6%です。平成28年度の県内就職率は、前年度から0.4ポイントの増となっております。早い段階での地元求人の増加や就職支援員、キャリアアドバイザーによる地元求人の開拓などによりまして、9月段階では県内就職希望者の割合は年々増加しております。平成28年度におきましても求人状況は大変好調で、各校の教員はもとより、就職支援員、キャリアアドバイザーによる県内就職を促進する指導もあって、県内就職率が増加いたしました。

資料の10ページをご覧ください。

「関連指標の状況」及び分析ですが、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は達成率97.3%、「高校生のインターンシップ参加率」は達成率94.7%となっております。「将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合」について、目標は達成できませんでしたが、平成28年度は全国比で、小学校がプラス7.2ポイント、中学校がプラス8.5ポイントと、いずれも全国平均を大きく上回っており、キャリア教育の推進の成果と考えております。高校生のインターンシップ参加率は60.6%で、前年度から3.2ポイントの増となっております。平成28年度は、公立の全日制課程で43校、定時制で4校が実施しておりますが、いわゆる進学校におきましてはボランティア活動に参加する生徒もおりまして、今回の目標を達成するまでには至りませんでした。今後は、進学希望者のインターンシップ参加等を一層推進してまいりたいと考えております。

資料の11ページでございます。

「施策の推進状況」でございますが、①の「ふるさと教育を基盤とし、地域等と

連携したキャリア教育の充実」につきましては、全ての県立高校で「ふるさと企業紹介事業」を実施しております。これは、キャリアアドバイザーが地域で活躍している企業を高校生に紹介するという事業でございます。また、毎年全ての学校に配付しております「学校教育の指針」におきまして、ふるさと教育等との関連を図りながら地域に根差したキャリア教育を推進していくため、「地域の活性化に貢献する活動」や「体験的な活動の充実」などを掲げ、各校が取組を進めております。さらに、県内の学識経験者、企業関係者及び保護者代表等からなる「キャリア教育推進協議会」を開催して、地域に根ざしたキャリア教育を一層推進していくための連携のあり方について協議し、現状や今後の方向性について明らかにいたしました。他にも、キャリアアドバイザー、就職支援員によるインターンシップ等の体験活動の支援、または就職未決定者への支援等を行っております。

②の「社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実」につきましては、産業構造の変化に対応するよう教育内容や指導方法の充実を図るとともに、設備の更新等を推進しております。また、最新の技術や専門知識を有する大学の教員、医師、技能者等による授業や研修会を実施して学習を深めること、それから、職業意識の育成に取り組んでいる他、航空機関連企業や情報関連企業の専門的人材を活用するなど、地域産業を支える人材の育成に努めてまいります。

資料の12ページをご覧ください。

以上のことを踏まえました3の「評価」であります。代表指標及び2つの関連指標の達成率が90%台となっていることや、9月段階での県内就職希望者の割合やインターンシップ参加率が増加していること、航空機・情報関連事業の専門的人材の活用など、産業構造の転換を意識した人材の育成が進んでいることなどから、評価結果を「B」といたしました。

施策評価の説明は以上でございます。

次に、「秋田の産業を担う」人材育成事業」につきまして、評価調書に基づきご説明をいたします。

現在、本県では、産業構造の転換を図りながら安定的な雇用の創出を目指し、秋田の成長を牽引する企業の育成と、それら産業を支える人材の育成を目指しております。知識の習得はもとより、地域企業と連携し、より実践的な技術や技能の習得が不可欠であり、今後、本県の産業を支え、秋田の未来を担う多くの優れた人材を

育成することを目的に、平成28年度からこの事業を実施しております。

資料の13ページをお開きください。

1の1、「事業実施当初の背景」につきましてご説明をいたします。

県内企業の航空機やICT等の成長分野への参入促進を進めている本県でございますが、これらの産業を担っていく人材の育成が求められているという現状を踏まえまして、「航空機産業人材育成事業」と「情報関連産業人材育成事業」を実施し、高校段階から本県産業界が求める実践的・専門的な技術・技能を持つ人材の育成を図ることといたしました。

1の2の「外部環境の変化及び事業推進上の課題」であります。県内企業がどのような人材を必要としているのか、また、企業が求める人材を高校3年間という限られた期間で育成するためのカリキュラムや指導する教員の研修についても検討する必要があると考えております。

2の「住民ニーズの状況」につきましては、秋田県産業教育審議会等のご意見から、地域産業の発展には県内就職者を増やすことが大切であり、地元企業では即戦力となる人材を求めているため、産業界との連携が不可欠であること。また、カリキュラムの実施については、企業や大学と協力し、専門高校の教育内容の充実が求められている等のご意見をいただいております。

3の「事業目的」でございますが、全国的に航空機や自動車、またICT等の産業は将来的に需要が高まり、成長する産業と見込んでおりますが、本県におきましても航空機や情報関連企業の振興と発展は重要な施策として位置づけられております。それに伴いまして、地元企業の協力を得ながら航空機関連企業や情報関連企業等へ即戦力となる人材を育成し、地元企業への就職及び定着を図りながら、本県産業の振興と発展に資することを目的としております。

4の「目的達成のための方法」といたしましては、航空機産業分野における人材育成のために、由利工業高校に専門的カリキュラムを導入するほか、専門高校に企業や大学の専門人材を活用した講義、技術研修等を実施いたします。また、情報関連産業分野における人材育成のため、実習や課題研究等の実技を伴う授業に、高度な情報技術力を持った専門人材による指導や、最新機器の活用としましてネットワーク技術者としての実践力や即戦力の育成を図りたいと考えております。

5の「昨年度の評価結果等」についてですが、今年度が最初の中間評価になります。

すので、記載はございません。

6の「事業の全体計画及び財源」につきましては、平成28年度の「航空機産業人材育成事業」の決算額が3,066万8,000円となっておりますが、これは、「航空機産業人材育成事業」の中心校であります由利工業高校におきまして、航空機部品の製造に必要な機械加工技術の基礎を習得するための5軸マシニングセンタを購入したことによるものでございます。

資料の14ページをご覧ください。

7、「事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み」についてであります。指標Ⅰは、「航空機産業人材育成事業」において、由利工業高校の生徒のうち航空機コースを選択した生徒数であります。平成28年度は7名であります。31年度には学年生徒数の10%、1学年140名でございますので、その10%の選択者を目指したいと考えております。

指標Ⅱは、「情報関連産業人材育成事業」において、事業対象校の情報関連国家資格検定合格者数であります。難易度の高い国家資格であり、なかなか厳しい面もございまして、事業を通して専門知識や技術を身につけ、合格者の増加を図りたいと考えております。

「評価」についてであります。 「必要性の観点」では、課題、住民ニーズ、県関与の妥当性については「a」であることから、全体で「A」となっております。

「有効性の観点」では、指標Ⅰは目標を超えておりますが、指標Ⅱの達成率が80%であることから「B」となっております。「効率性の観点」では、事業の対象となる学校を精査してコストの縮減に努めており、「B」となっております。

これらを踏まえまして、総合評価は「A継続」でございまして、今後は事業内容の精査や改善を加えながら、引き続き継続的に実施していくべきものというふうに捉えているところでございます。事業評価の説明は以上です。

● 池村委員長

ありがとうございました。一連の政策・施策・事業に関する説明をしていただきました。

これより調査審議に入りたいと思います。進め方は、事業評価を最初に、次に施策評価、政策評価と上がってきまして、最後に総括的な審議をお願いする予定です。

よろしゅうございますね。

それでは、最初に事業評価について、お気付きの点ございましたらお願いいたします。ご発言願います。はい、沼倉委員、どうぞ。

◎沼倉委員

高校生の勉強ですが、例えばコンピューターに関する事などは、確かに年端もいかないのにもものすごく詳しいな、という生徒がよくいまして、なるほど、あまりまじめに勉強を積んでいくと、そういう発想ができるというわけではないな、というのは私も時々感じるがあります。航空機のコースということですが、航空機のコースの選択というのは私ちょっとイメージできないのですが、これは飛行機を造るとかそういったことなののでしょうか。そうだとすると、例えば流体力学とかそういうものを踏まえてというようなことを考えると、高校でどんなに勉強してもそれが第一線で活躍をするには不足ではないのかと。恐らく、大学の工学部とか、若しくは大学院レベルにならないと難しいのではないのでしょうか。高校生の段階でそういったことに進ませることが果たして有効なのかどうか、ということについて疑問に思いますので、それを1点教えてください。

それともう一つ、指標のIですが、28年度の目標が5人で、実績が7人。コースというのは5人とか10人とかそういうレベルで授業が成り立つのか。その2点を教えていただきたいと思います。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

まず1点目の高校生のレベルで即戦力といいますか、実践的な力が身につくかということについてでございますが、今お話ししました由利工業高校は、機械科、電気科、環境システム課、それから建築科と4科ございますけれども、どの学科の生徒でも全て1年生は航空機概論を授業で受けております。その後2年生になる時に実際にコースに分かれまして、その4科のどの科の生徒でも一層もっと深く勉強したいという子どもたちが選択するものであります。

イメージとしてコースといいますと、例えば普通科における理数系、理系とか文系とかというコースをお考えになるかもしれませんが、少数であってもここではコースを開設しております。

最初の質問に戻りますが、航空機につきまして、もちろん非常に高度な技術や知識を必要といたしますので、高校卒業までの段階で全ての知識や技能を、あるいは航空機産業の本当に第一線で働く全ての技術や知識を身につけるということは、まず無理だと思います。そのため、地元の県立大学でもこれから航空機関連の授業といますかコースといますか設立するというところで、そこに進学するというのも一つの道であると思います。

それから、航空機全体というよりも、例えば内装品ですとか、それから機体の一部ですとか、そういうものを製造することを、まず高校段階ではイメージしております。そこで勉強した子どもたちが、さらに上を目指したいということで進学をするということは十分に考えられると思っています。まず1年生の段階で、科を越えて全員に航空機概論を学ばせております。必ずしもそれを学んだからといって全ての子どもたちが航空機関連産業に就職するわけでもない。より高度な技術を身につけさせたいということです。

それからコースですが、一般的に例えば機械科の中にAというコース、Bというコースというのはよくあるパターンですが、由利工業高校の場合は科を越えて選択できるようにしてございまして、少人数でも授業等を開設するということになっております。

● 池村委員長

よろしいですか。そのほか。はい、赤川委員、どうぞ。

◎ 赤川委員

ただ今の質問に関連するのですが、この航空機コースを選んでいる生徒さんが7名いらっしゃいますが、この7名というのは、全県から集まってきている方々でしょうか。今は県南にいても県北の高校に入れるシステムですが、この由利工業高校にそうした航空機のコースがあるということ、中学生の進路指導の段階で説明されているのかどうかということと、その成果というか、その由利工業高校に全県からそれを志す皆さんが集まってきているのか、というような現状はいかがでしょうか。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

お話があったように、今、県内の県立高校につきましては学区制をしておりませんので全県一区でございます。この由利工業高校の2年生7名ですが、今手元にそれぞれの出身中学校の資料がございませんので、どこの地域出身かということとは分かりません。ただ、やはり由利工業高校は、これまでも、ほぼ地元の由利本荘、にかほ、また、秋田市内とか、地元の生徒が多かったと思います。

それから、中学生への周知ということですが、1年生全員に航空機概論を学習させるという取組は今年度スタートいたしました。地域の中学校には、由利工業高校の特色として周知しておりますので、由利工業高校を受験する段階からそれを目指して入学してくる者もいると思います。ちなみに今の1年生で、まだ確定ではありませんが来年度2年生になって航空機コースに進みたいと言っている者は、現段階で11人ということでございます。

● 池村委員長

そのほか。どうぞ。

◎ 山崎委員

弊社も少し関わっているので質問ですが、指標は非常にピンポイントで、なおかつ少人数の数値に対してのパーセンテージになっていきますので、全体のその県の施策としての評価の数値としては、ちょっと分かりづらいのかなというのが1点。それに対してのご意見を伺いたいです。

もう一つは、5軸マシニングは高いですから、数千万円するのは分かりますが、それを持っている秋田県内の企業が、まだ数社しかないはずで。そうしますと、今の航空機概論もそうですが、それを学んだ上で、県内の就職先、受け皿の方ですね、そちらとの連携がどのように進んでいるのかということと、今言ったように数社しかない、毎年これから続いていく中で、その受け皿がすぐに何十人も取れるわけではないと思うと、県外の他社に就職していく可能性があるのではないか、ということに関してのご意見を教えていただければと思います。

● 池村委員長

はい、どうぞ。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

最初に、指標がピンポイントだということでしたが、確かにご指摘のとおりだと思います。ただ、航空機コースというものを銘打ってやっているところが由利工業高校でございますが、実際には由利工業高校だけではなくて、いわゆる県内の工業高校におきまして、航空機関連企業等の見学を行ったり、それから、そういう会社の方から学校に来ていただいて講話をしていただいたりという具合に、ほかの学校でも進めているところもありますので、由利工業高校以外でもきちんと見ていかなければならないと思っています。

それから、県内の企業ということでしたが、今年の3月に卒業した生徒は、このように航空機関連の授業等は受けてはいなかったわけですが、航空機関連企業に就職した生徒は2名いたそうです。1人は由利本荘市の秋田精工。もう一人は県外の企業に就職したということでございます。そんなに急激にたくさんの生徒がそちらの方向にということはないと思いますし、地元就職する、そういう道もある。それからまた、最初にお話したように、更により高度な知識や技能を身につけたいということで進学するというところもあると思っております。

● 池村委員長

松渕委員、どうぞ。

◎ 松渕委員

1月に秋田県の航空機関連産業のパフレットが発行され、11社紹介されています。航空機関連産業の製造品出荷額等も24年の7.5億円から27年度には17億円に増えており、裾野は広がっているという認識でいいと思います。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

ありがとうございます。

● 池村委員長

今、山崎委員が問いを寄せられた背景には、実は私ども先週、政策1を扱っています。その中で成長分野の産業振興を扱っているのですが、施策としては「C」評価です。つまりそれがうまくいかずして、教育だけに力を入れていたら人材流出につながるだろうという、端的に言えばそういう発想です。ですから、高校教育課に対してどうというのではなくて、トータルでその政策なり施策を進めていかないとはいけませんね、という趣旨が込められていると思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。はい、吉澤委員、どうぞ。

◎ 吉澤委員

関連しまして。大変挑戦的なコース、構成で、高校生はどんどんそれを知って夢が膨らむと思うので、もっと希望者が増えてくる可能性もあると思っております。その人の希望を叶えてあげることになると、条件みたいなものはやはり設けない方がいいのか、その点はどのように見通されていますか。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

条件というのは。

◎ 吉澤委員

例えばコースが、その140人の1学年の内、30人とか50人とか希望するという事態は、何か予想されていますか。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

学校には確認していませんが、人数もそうですし、先ほどお話した5軸マシンングセンタを学校に購入しましたが、それを指導するための教員の研修、生徒に指導するための教員の力量アップも、本当に喫緊の課題です。それから、どのくらいの生徒数であれば、例えば新たな機械を使った実習が円滑にできるかとか、そういったこともトータルで考えていかなければなりません。希望者がたくさんいることは嬉しいのですが、全て生徒の希望どおりにはもしかしたらいかないのかなとは思っています。

◎ 吉澤委員

でもやはりチャレンジングだなと思います。頑張っていただけだと思います。

● 池村委員長

はい、山口委員、どうぞ。

◎ 山口委員

この話の続きですけれども、要するに需要と供給の関係で、供給は人材育成で出していくわけですね。それに対して需要があればどんどん出していくべきですが、需要がなければ滞って外に出ると。そうすると、需要と供給との関係を常にチェックするというか、そういう視点が、この特に今議論になっているところは必要かなと思います。施策や政策を飛び越えて、産業部門の政策との整合というか、どうやってやるかは分かりませんが、何かをやらないとミスマッチが起こりますよね。

もう一つは、それを中長期的に考えれば良い課題なのか、という話もあると思います。供給がどんどんいけば、非常に有望な人材があるからもう少し頑張ろうという産業側の話も出るかも知れないし。これはまさしく政策の議論で、今たまたま教育関係の方が答えられているのですが、やはりそういうときは共管みたいな話で整理していくのだらうなというのを感想として思いました。以上です。

● 池村委員長

よろしいですね。そのほか。はい、松渕委員、どうぞ。

◎ 松渕委員

車の部品点数が3万点で、飛行機は300万点とされています。整備も含めるともっと裾野が広い。それから、沼倉委員からお話しがありましたが、本当に勉強するというと流体力学から勉強しなければいけないという中で、航空機概論というのを手始めにやられてるということで、その範囲。

それから、全国各地で航空機産業に焦点、フォーカスを当ててやっていますけれども、その集積度合いが、競合するときの一番のポイントになると言われています。全部やるのではなく、どこかにやはりフォーカスしてやらなければいけないというこ

とで、何かその辺の戦略を立てていらっしゃるのか。

産業労働部のマターなのでしょうけども、私も少し関わっているものですから、お話しさせていただくと、山口委員からお話があった需要と供給。需要はこれからどんどんどんどん増えていくのだそうです。東南アジアを含めて、LCCという格安航空機、これが年間どんどんどんどん増えて、最終的には8兆円から30兆円ぐらいのマーケットになっていくということであり、需要は非常にある、というのは確かだと思います。

● 池村委員

そのほか、ありますか。

なければ、施策の方に進みたいと思います。はい。

◎ 松淵委員

指標Ⅱの情報関連国家資格合格者数、これはそんなにレベルが高いのでしょうか。その指標式の中で事業対象校という言葉が出てきますが、何校くらいあるのか、対象の学生さんが何人くらいいらっしゃるのか、それを教えてください。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

まずは、高校生にとっては情報に関する難易度の高い国家資格ということで、基本情報技術者試験とかITパスポート試験、それから工事担任者試験というものを想定しております。高校で情報を学んだ生徒もなかなか挑戦がしにくかったり、あるいはしても難しいというものを想定しております。

それから、事業対象校でございますが、今年度特に力を入れておりますのが、大館国際情報学院高校の3年生の情報コースの生徒です。それから、大曲工業高校は、1・2年生の電気科電子コース、それから、仁賀保高校の3年生の情報メディア科のネットワークコースの生徒でございます、3校ございます。大館国際情報学院ではアプリ開発用のパソコンの準備やタブレットのリースによりまして、最新の機器を活用できる人材の育成を図っております。大曲工業高校におきましては、工業ですので小型コンピューターを活用して実習で専門講師による授業を行うことで、システムやネットワークの構築などを学んでおります。それから、仁賀保高校の情

報メディア科でございますが、これは専門教科、情報の学科でございます、ネットワーク技術者としての実践力の育成を図っています。

● 池村委員長

そのほかございませんか。施策の方でよろしゅうございますよ。はい、どうぞ。山崎委員、どうぞ。

◎山崎委員

9 ページの代表指標と分析、それからその後の評価のところとでちょっと違和感があります。平成24年の基準値が65.9%です。昨年度64.8%に対して今年度65.2%ということで、確かに若干上がっているのですが、毎年の数値状況を見ますと、今年度は増加したわけではなくて少し回復してきたというような評価になるのではないかと思います。(2)の分析の部分、それから12ページの上の評価理由のところ見ても、数値は若干下回ったけど希望率が増加している、就職も昨年度より増加しているという表現のみで、評価としては違和感があると思うのですが、いかがでしょうか。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

ご指摘のとおり前年度としか比べていなかったということでございまして、平成26年度まで遡りますと、27年度に少し落ち込んだところをちょっと回復したと、ご指摘のとおりだと思います。

◎ 山崎委員

毎年目標値は上がっているのですが、実績値は上がっていない。上がっていないとか平行線をたどっている。そのあたり、評価であれば記載が必要ではないかという気がします。

● 池村委員長

恐らくは12ページの一番上に一言で、「経済情勢の影響を受けやすいため」と、さらりと終わっていますけれども、その分析としてはいかがなのですかというこ

とだろうと思います。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

求人状況が大変よい状況ですので、より目標に近づいているべきだと今思っております。経済情勢の影響を受けやすいということは、これまでですと平成21年度のリーマンショックのときに県内就職率が5割ぐらいまで落ち込みまして、そこから今回、今のところまで回復しています。来年度に向けましても非常に県内の求人の出足もいいということですので、県内就職を希望している生徒がたくさんおりまして、県内就職を希望している者は全員、地元、あるいは県内に就職できるように支援をしてまいりたいと思っております。

● 池村委員長

確かに経済の影響受けやすいことは事実なのですが、目標値はまた別として、実績としては東北地方の他の県も大体同じような傾向なのですか。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

申し訳ありません。他県の状況については、時間をいただいてもよろしいですか。

● 池村委員長

ではひとまずほかの。はい、では松渕委員。

◎ 松渕委員

基準値の平成24年度が65.9%ですが、これは25年3月卒生のことでしょ
うか。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

平成25年度が、26年3月卒生です。今回の65.2%が平成28年度ですが、この3月に卒業した生徒です。

◎ 松渕委員

29年3月卒生ということですね。

● 眞壁教育庁高校教育課長

そうです。

◎ 松淵委員

平成25年度が61.5%というのは、TDKの拠点の再編、協力工場の閉鎖等があつて、多分下がったはずですが、それから、(2)の有効求人倍率が2.46倍となっていますが、例えば平成25年3月卒のときは1.53倍です。そういったことを踏まえると、12ページの上などで「経済情勢の影響を受けやすいため」と言ってしまうと、身も蓋もなくなりますので、もう少し産業労働部の方と突き合わせた上で要因分析してみたらいかかかと思ひます。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

ありがとうございます。そのようにしたいと思ひます。

◎ 松淵委員

それから、10ページの関連指標の2番目、「高校生（公立）のインターンシップ参加率」ですが、進学志望者がボランティア活動に参加しているために目標達成していないとありますが、逆に「(公立)」を外してみても、就職希望者とか専門高校にした方が、より分かりやすいのではないのでしょうか。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

ありがとうございます。私どもでは、インターンシップ推進事業を実施しております。基本的に全ての高校生がインターンシップを行うこととしながらも、インターンシップに代わるような、例えばボランティア活動のような体験的な活動を行っている場合は、そうしなくてもいいという書き方をしております。一応インターンシップを全員にやらせたいという思ひがありまして、このように書いております。

◎ 松淵委員

意外とボランティア活動に参加する生徒が多い傾向にある、という数字が必要です。そこもあわせて検討いただければと思います。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

分かりました。ありがとうございます。

● 池村委員長

施策自体が広いので、インターンシップと、それから要するに就業体験と、それからボランティアと分けてということもあり得るでしょうけれど、全体としてという立て方もあるので、目下のところは後者の立場をとっておられるということ、それはそれでいいですが、考え方はいろいろあるということでしょうね。はい、赤川委員、どうぞ。

◎ 赤川委員

インターンシップの参加率が増えているという10ページの(4)の分析のところですが、これも需要と供給の関係で、インターンシップを受け入れている企業数の統計はないのでしょうか。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

少しお待ちください。

◎ 赤川委員

私も中小の印刷会社に勤めておりまして、高校生を受け入れたことがあるのですが、景気の変動や従業員の構成等によりまして、現在受け入れをお断りしています。高校の先生がお見えになりまして、その受け入れ先を探すのがとても大変だというお話をよく伺いますので、どうなのかなと思ひまして。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

各事業所の皆さんには高校生を受け入れていただきまして、本当に心から感謝しているところでございます。昨年度のインターンシップの状況ですが、インターン

シップを実施したのは、延べ数で1,954事業所です。学校によっては一人一事業所、友達と何人かで行って、学校と同じような雰囲気味わわないようにという理由で一人一事業所と言っている所もありますが、生徒数が多い学校ではそうもいかないの、延べ数となっております。4,667名の生徒が参加しております。

事業所につきましては、各学校で大体毎年お願いしている所もございますが、生徒が希望して事業所を開拓したり、お願いしたりということも進めていると思っております。

◎ 赤川委員

ありがとうございました。

● 池村委員長

そのほかどうですか。なければ、政策に進もうと思います。いかがでしょうか。前の方に戻っていただいても、特に差し支えはございません。いかがでしょうか。はい、山崎委員、どうぞ。

◎ 山崎委員

これはすごく大きいテーマで、色々な項目があるので大変だと思います。

前回の産業関係のときも少し申し上げたのですが、高校生の就職、県内就職というのは統計が取りやすいということで、明確になっているのですが、やはり専門学校卒、短大、大学卒後の新卒者の秋田県内に戻ってくる就職率というものがほぼ分からないという状況だと聞いています。ただ、指標としては恐らく、非常に今後重要になると思うので、是非とも今後の評価の指標として、取り方も含めて検討いただければと思います。評価としては非常に大きく分かりやすいかなと思います。データを取るのは大変だと聞いていますが、敢えて申し上げました。

● 池村委員長

いかがでしょうか。

□ 石川あきた未来戦略課高等教育支援室長

あきた未来創造部高等教育支援室でございます。

大学生、県内の大学生あるいは短大生が県内にどの程度就職しているかといったような数字は、私どもの室において毎年度調査しておりまして、直近の数字ですと、看護系・福祉系の短大はどうしても数字が高く出てしまいますので、それを除きますと大体4割程度の学生が県内に就職しているといったような数字が出てございます。

● 池村委員長

45.9%です。

◎ 山崎委員

それは、秋田県内の大学に行っている人の就職率ですよ。

● 池村委員長

そうですね。

◎ 山崎委員

そうではなく、秋田県出身、秋田県内の高校の出身で他県に大学行った人も含めての調査方法を今後考えてみていただければなど。Aターン以外の就職で秋田県に戻ってくる人たちを今後のターゲットとして考えたときに、やはりその数字というものが必要になってくるのではないかという意味で、将来的にお願いできればなどという意味です。

□ 石川あきた未来戦略課高等教育支援室長

正直申し上げまして、その辺の数字はまだつかみきっておりません。ただ、奨学金の助成制度が間もなく始まりますので、県内就職すれば助成するといったことで、その数字である程度推定できていくのではないかなと考えております。

● 池村委員長

吉澤委員、どうぞ。

◎ 吉澤委員

現場としては、やはり企業の側に報告いただくのが一番だと思います。新卒・中途採用を問わず秋田県の高校の人を今度採用しましたというふうに集計していただいた方が現実的かと思います。新卒とも限らないわけで、卒業後1、2年で離職して帰ってくるというケースは本学でもいまして、そういうのは産業側が報告していただくのが一番と私は思います。

県内就職率は本学でもいろいろ気にしております、増やそうと努力しておりますけれども、この10年超の歴史でも上がったたり下がったりで、やはり学生さんの希望が一番影響があります。景気がいいとやはり県外でまずどんどん決まってしまうということもあります。県内でも求人がある場合には県内でも就職者が増えるというような経済的な要因とか、先ほどおっしゃったようなTDKの問題とか色々な外的要因があります。

大学進学でもそのような傾向があります。大学進学で、若い方はやっぱり県外に出てみたいと考えるというような問題がありますが、ここ1、2年は、高校生の県内志向が増えていると伺っております。最近、現場の高校の先生とお話しすると、ここ10年ぐらい、小・中学校からふるさと教育という授業がずっと行われて、その効果が上がってきて、ふるさと愛というか郷土愛というかそういう効果で、是非秋田県に自分も残って何かしたいという発言をする高校生が多くなり、作文などにも書かれると伺っています。そのように高校生以前から地元をよく知って、そしてそこに愛着を感じるというのはとても大事な事業かなと、そこがやはりこういうところにも反映してくるのかなと思っています。そこで地元企業のことでも知るとか、それから地元企業にも若い人のことを知っていただくとか、色々な分野での総合的な取り組みが功を奏するのかなと、思っております。

● 池村委員長

はい、ありがとうございました。そのほかございますか。松淵委員、どうぞ。

◎ 松淵委員

指標の5の6の①の県内高等教育機関の志願倍率というのが、なぜここに目標を

掲げて、どんな意味があるのかと疑問に思っていたのですが、後ろの方に説明があったのである程度納得したのですが、この目標が年々上がっていく。これは倍率なので、人口というか大学希望者が減っていく中で、この数字が果たして妥当なのかどうか。設定した根拠を教えてくださいたいです。

2、3カ月前に、秋田大学が何かのアンケートで全国1位になったという発表がありました。皆さん頑張っているというのは確かだと思うので、志願倍率が上がっていくのはいいけれども、現実問題として受験者数が減っていく中で果たして実現可能かどうかということです。この4.80、4.85というのはどういう根拠か、教えてくださいたい。

□ 石川あきた未来戦略課高等教育支援室長

高等教育支援室です。

確かに18歳人口が増えない状況の中で、県内の高等教育機関の志願倍率を徐々に上昇させていくといったような設定の仕方そのものに、やや無理があったものと認識はしてございます。資料にありますとおり、基準となっている平成24年の志願倍率、この4.61は、国際教養大学が非常に倍率が高かったということに影響を受けまして、2期プランでは代表指標としてこれを伸ばしていくことが客観的な評価につながると、優秀な学生の確保につながると、そういった判断があったかと思っております。

● 池村委員長

そういう立て方だそうですね。

その他ございますか。全体を通して何かございますでしょうか。どうぞ。

□ 眞壁教育庁高校教育課長

先ほど東北各県の県内就職率というご質問がございましたけれども、宮城県は80.2%。それから、福島県が一番高くて82.3%です。この2県が80%を超えておりまして、山形が77.2%、そして岩手が67.1%、青森が55.7%という数値でございました。

● 池村委員長

ありがとうございました。その他。

そうしますと、集約めいたところですがけれども、政策提言が幾つかありましたので今後のご参考としていただければ幸いです。評価の観点からはですね、由利工業等の数値が少ないのはまあいいですね。例えば代表指標の推移、達成状況については、より詳細な分析を行われたいというところがありました。それから、インターシップの指標の取り方についても、さらに考えていいところがあるのではないかという問題指摘もありました。それから、本政策に直接関わるというわけではありませんけれども、県内大学生等の県内就職率であるとか、Aターン就職者数という指標があるのと並んで、戻ってきている数がどれくらいなのか明確につかめるような、そういう指標というもの、これは今回の評価ではありませんけれども、計画を策定するときにご考慮いただきたいということになるのでしょうかけれども、そういうご意見がありました。評価結果自体については、特にご異論は委員の間にございませんでしたので、政策・施策・事業ともに評価結果は妥当であるということになると思います。

以上を基調としまして、事務局と協議の上、最終的な意見を取りまとめたと思います。作業は委員長にご一任いただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

【委員一同異議なし】

● 池村委員長

ありがとうございました。

それでは、本件は以上とさせていただきます。

[休 憩]

● 池村委員長

それでは、議事を再開させていただきます。

最初に、先の資料1「平成29年度政策等の評価に関する実施計画等について」の公安・警察に係る部分のご説明をお願いいたします。

□ 渡部警察本部警務課指導官

警察本部警務課の渡部でございます。

平成29年度に実施する政策等評価の特徴につきましては、資料1の2ページの下段から3ページにかけて記載してございます。

政策評価につきましては、これまでの3段階評価から4段階評価に改めるとともに、数値目標及びその達成状況を定量評価の要素に加えることといたしました。施策評価・事業評価につきましては、これまでと同様に3段階評価を採用しておりますが、施策評価におきましては新たに指標を明記し、定量評価の要素に加えることといたしました。また、施策評価・事業評価ともに2次評価につきましては、廃止することといたしました。

以上が主な特徴でございます。次に公安委員会・警察本部における審査対象の選定についてご説明します。

今年度行った評価は、政策4件、施策7件、事業11件であります。この中から「交通死亡事故の抑止」について選定いたしております。

選定の理由につきましては、1点目は、交通死亡事故死者数のうち65歳以上の高齢者の占める割合が、平成14年以降15年連続して5割を超えていることから、各種の交通事故防止対策の中でも特に高齢者対策を最重点としていること。2点目は、高齢者の交通事故防止のため、「高齢者安全・安心アドバイザー事業」において、高齢者世帯に対する個別訪問活動によるマン・ツー・マン方式の交通安全指導を行っている。この他、参加型・体験型・実践型の交通安全教育活動、運転免許証の自主返納制度の周知、高齢運転者に対する体験型講習の開催等の高齢者対策を重点に推進することで、県内における交通死亡事故を減少させることを目的としていることなど、これらによって県民に身近な政策として取り組んでおりますが、交通死亡事故死者数に占める高齢者の割合は6割を超え、ここ数年間高止まりの状況となっております。

高齢化率は今後も加速することが懸念されており、高齢者への対策が喫緊の課題となっている現状であります。このことから、本政策「交通死亡事故の抑止」を選

定させていただきました。

以上であります。

● 池村委員長

はい、ありがとうございました。

以上の説明につきまして、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。はい、吉澤委員、どうぞ。

◎ 吉澤委員

他の部門ですと、この数値目標のところは、平成26年度以前の25年度の値などを基準値として、そこから26年度の目標を設定されていますが、こちらはそのような数値目標の決め方ではないのでしょうか。例えば資料の4ページ、数値目標のところ、26年度から目標・実績となっています。その26年度の目標を立てるための設定について教えていただけますか。

● 池村委員長

それでは、全般的に目標の設定と実績の書き方についてお教え願いたいということにさせていただいておいて、政策・施策・事業それぞれのところで今の点をご説明いただきましょうか。今まだ入り口でございますので、中身に入ってからそこをご説明いただくという形にしたいと思います。よろしいですね。

□ 渡部警察本部警務課指導官

はい。

● 池村委員長

吉澤委員もよろしいですね。

◎ 吉澤委員

はい。

● 池村委員長

そのほか、ございませんでしょうか。

それでは、審議対象事業の選定等についてご了承をいただいたということにさせていただきます。政策「交通死亡事故の抑止」の調査審議に入りたいと思います。

最初に、事務局より順次説明願います。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

警察本部交通企画課次長の三浦といいます。今日はよろしくお願ひします。

私から、政策「交通死亡事故の抑止」について説明させていただきます。

資料3の1ページをご覧ください。

この施策を構成する3つの施策と事業に関するチャートです。このうち、本日審議いただくのは、1件目、「高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進」、事業は「高齢者安全・安心アドバイザー事業」です。平成29年の事業費は3,566万7,000円となっております。

それでは、3ページの平成29年度における政策評価をご覧ください。

「政策を取り巻く治安情勢」について説明します。

本県では、平成14年以降、交通事故で亡くなられた高齢者の割合が全死者の5割を超えており、高齢化率は全国1位の34.7%、免許人口に占める高齢運転者は26.1%となっております。交通事故を抑止するためには高齢者対策が最も重要であり、特に交通安全教室などに参加しない高齢者に対して、いかに交通安全教育をするかが課題となっております。また、自動車運転免許を保有する人口が減少しているのに対し、高齢化に伴い、高齢運転者の割合は年々増加しております。高齢ドライバーによる交通事故の増加が懸念されるなど、本県においては交通事故を抑止するためには高齢者対策が最重要課題となっております。

そこで、「政策の目的」ですが、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進するほか、交通安全教育や悪質・危険・迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取り締まり、交通安全施設の整備等を推進し、交通事故のない安全で安心な秋田県の実現を図ろうとするものです。

4ページをご覧ください。

「施策の評価結果」について説明します。

本施策を構成する高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故対策の推進の評価結果については、必要性・有効性・緊急性ともに「A」で、総合評価も「A」としております。

「施策の推進状況」について説明します。

施策（１）の「高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進」につきましては、高齢者安全安心アドバイザーが高齢者宅を訪問し、直接高齢者と面談して交通安全指導を行ったほか、高齢者を対象とする交通安全教室を開催するなどの交通安全教育を推進しております。

（２）「交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進」につきましては、交通事故の発生状況を分析して、分析結果を踏まえた効果的な指導取締りを実施し、特に道路を横断中の子どもや高齢者が犠牲となる交通事故を抑止するため、横断歩行者妨害違反の取締りを強化しております。

（３）「安全で快適な交通環境の整備」につきましては、道路管理者等と連携した通学路の点検による交通危険箇所の交通規制の見直しや、危険箇所への信号機の新設、自発光式横断歩道標識の整備、高齢運転者にも分かりやすく見えやすい道路標示等の整備を推進しております。

「本施策の事業費」ですが、総合的な交通事故防止対策については、平成２８年は３，５９３万９，０００円、交通指導取締りには４，２０６万７，０００円、交通環境の整備には９億４０８万円、合計９億８，２０８万６，０００円となっております。

５ページをご覧ください。

「政策の推進状況に関する県民意識」については、交通事故は日常生活の身近に起こり得る最も関心の高い課題です。県民には交通安全教室を受講したいという声もありますし、子ども・高齢者・障害者等にもわかりやすく安全に利用できる信号機、道路標示等の整備が求められています。

「政策の評価」について説明します。

これまで説明したとおり、高齢者に対するきめ細かな交通安全教育、県民の安全・安心を脅かす重大事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違反に重点を置いた交通取締り、道路管理者等と連携した通学路の点検による「ゾーン３０」区域の設定や自発光式横断歩道標識・高輝度道路標示等の整備、総合的な交通安全対策を

推進しましたが、平成28年中の交通事故の発生件数・死者数・負傷者数は前年に比べて増加に転じる結果となりました。

以上の状況を総合的に評価した結果、直近の平成28年の目標、高齢者の死傷者数477人に対して実績は610人で、その達成率は78.2%であります。それをもって本政策については「C」評価、目標達成が6割以上8割未満と評価いたしました。

「課題と今後の推進方向」ですが、特に高齢者につきましては、平成14年以降15年連続して全死者の5割を超えている状況にあるほか、飲酒運転や著しい速度超過を原因とする死亡事故が発生しております。これらの交通情勢を踏まえ、引き続き、高齢者対策を最重点とした交通事故防止対策を推進するため、地域住民、行政及び警察が一体となり、歩行者優先の交通安全思想の普及・啓発に努めてまいります。また、飲酒運転や著しい速度超過等の悪質・危険及び迷惑性の高い違反に重点を置き、かつ交通事故発生状況の分析に基づいた交通事故抑止に資する交通指導取締り、交通信号機・道路標識等の交通安全施策の整備・拡充、効果的な交通規制の実施など、総合的な交通事故防止対策を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、施策「高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進」について、施策の概要及び評価の結果をご説明します。

資料3の7ページ、「平成29年度における施策評価」をご覧ください。

「施策目的」は、高齢者対策を最重点に各種対策を推進していくことで、交通死亡事故を減少させることです。

「施策の指標」は県内の交通事故による高齢者の死傷者数としておりますが、平成26年以降は前年の実績よりも高い目標を設定しておりました。実績につきましては、平成26年・平成27年と2年連続で100%以上を達成しましたが、平成28年度指標の達成は、死傷者が増加に転じたことによりまして78.2%でした。

本施策を構成する「高齢者安全安心アドバイザー事業」につきましては、平成21年度から事業を開始し、必要性「A」、有効性「B」、効率性「A」として、総合評価を「B」としております。

「施策の推進状況」ですが、「高齢者安全安心アドバイザー事業」は、高齢者世帯を戸別に訪問し交通安全に資するのが主な活動です。平成28年度は、県内の高齢者世帯3万5,681世帯を訪問し、高齢者4万8,265人と面談して交通安

全指導を実施しております。これは月平均しますと、1人80世帯を訪問し109人の高齢者を訪問するという数となっております。高齢者の方からは、私の家にも来てくれ、丁寧に指導してもらった、と感謝の声が寄せられております。また、高齢者が集まる地域の会合等を利用して交通安全教室を156回行っており、延べ1万人に対し交通安全教育を実施しております。

8ページをご覧ください。

「施策の評価」についてですが、交通事故防止は県民の願いであり、道路を利用する全ての人々が交通事故を起こさない、交通事故に遭わないという交通安全意識の高揚を図る必要があります。交通死亡事故の被害者になった高齢者の多くは、運転免許を持っておらず、交通安全教室等にも参加しないという実態にあります。こうした高齢者の交通安全意識を高めるためには、高齢者世帯に直接戸別訪問による交通安全指導を行う交通安全活動が有効であります。また、全国一の高齢化率のほか、高齢者の運転免許人口も増加傾向にある当県では、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故抑止対策が急務でありますので、必要性・有効性・緊急性ともに「A」評価としております。

交通部長による「施策の評価」は着実に推進しているということで、「A」評価といたしました。

これまでご説明申し上げましたとおり、全国一高齢化率が高い当県においては、高齢者対策が急務であり、高齢歩行者対策に有効な高齢者安全安心アドバイザーによる戸別訪問指導による交通安全教育のほか、参加・体験・実践型の交通安全講習や免許証の自主返納制度の周知等を行い、着実に高齢者を最重点とする総合的な交通事故防止対策を推進しております。

評価調書にはありませんが、平成28年中の交通死亡事故について簡単に説明します。

平成28年中は54人の方が交通事故で亡くなっております。この54人中36人が高齢者となっております。約66%が交通事故の中で高齢者となっております。人口の高齢化率が34.7%になりますので、この率よりも倍近い数値の高齢者が交通事故で亡くなっているという現状にあります。高齢者36人が去年亡くなり、このうち3人が県外でありまして、訪問対象としては33人となり、この33人中13人の方に高齢者アドバイザーが訪問しております。約40%の方に訪問してい

るのですけども、残念ながら亡くなってしまったという結果になっております。

それでは、次に事業評価の説明に入ります。

資料の9ページをご覧ください。

「高齢者安全・安心アドバイザー事業」について、評価調書に基づき説明します。

「事業実施の背景」、「外部環境の変化及び事業推進上の問題点」は、これまで説明したとおり、当県においては、交通事故防止対策は高齢者対策が最重要課題となっており、住民のニーズも、高齢者世帯訪問時に高齢者の意識調査を実施した結果、約4割の高齢者から交通安全指導を受けたいという回答が得られております。実際に訪問を受けた高齢者からは感謝の声が寄せられているなど、活動の必要性が認められるところであります。

「事業目的」、「重点施策推進方針との関係」につきましては、高齢者家庭を重点的かつ計画的に訪問し、マンツーマンのきめ細やかな交通安全指導等を実施することにより、高齢者の交通安全意識を高めて交通事故防止を図るもので、併せて特殊詐欺の被害防止のための防犯指導についても実施しているものです。

事業の財源は一般財源で、平成29年度は3,566万7,000円となっております。

参考まで、アドバイザーは全県15署に37人配置して活動しております。全員が女性です。1署につき2人から3人のアドバイザーを配置し、平日で1日4時間の勤務となっております。

10ページをご覧ください。

「事業の効果を把握するための手法」で指標として挙げたのは、「県内の交通事故高齢死傷者数」です。平成28年の目標を前年の実績からさらに減少させており、477人といたしましたが、実績は610人で達成率は78.2%となっております。

「所管所属長による評価」ですが、「必要性の観点」では、交通安全教室等に参加しない高齢者に対しては家庭を直接訪問したり、高齢者が参加するイベント等を利用して交通安全教育を行うことが必要で、県民の交通事故防止の願いとも合致し必要性が高いと認め、「A」評価としております。

「有効性の観点」では、平成28年中の高齢者宅訪問世帯数は3万5,681世帯で、前年より4,659世帯増加しましたが、交通事故による高齢死傷者数の指

標は610人と前年に比べて106人増加しており、「B」評価としております。

次に、「効率性の観点」では、高齢者家庭を計画的・重点的に訪問し直接面接しての指導であることに加え、交通安全教室の活動など活動の効果が大きく、事業の経済性について妥当性が認められますので、「A」評価としております。

以上の結果、総合評価については「B」評価としております。

高齢者世帯を直接訪問して行う交通安全指導は極めて有効性の高い事業であると認められますので、現状維持で継続すべきものと評価しております。

それから、評価調書にはありませんが、秋田県の交通事故関係の全国の順位について簡単に説明したいと思います。

平成28年中の全死者数は54人であります。これは全国順位でいきますとワースト31位となっております。これを10万人当たり計算して換算しますと、ワースト10位となります。その中で高齢者については36人の方が亡くなっております。これについてはワースト29位となっております。これを10万人当たり換算しますとワースト9位となっており、秋田県は、高齢者に関して死亡事故でいえば全国的に見て非常に高い割合で発生しているということが分かると思います。ちなみにワースト1位は福井県となっております。ワースト47位、ベスト1位です、これは東京都となっております。これは人口の構成、年齢構成も関係しているのかというふうに思われます。

それから、アドバイザー事業を始めた前後の高齢者の死者数の変化について、8年間について比べてみました。アドバイザー事業は平成21年から実施しています。その前の8年間、平成13年から平成20年まで、この期間の高齢者の死者数は339人です。これを年平均にしますと、42.4人が亡くなっている計算となります。アドバイザーが活動を始めた平成21年から平成28年までの合計は253人で、これは年平均で31.6人です。高齢者の死者数が、アドバイザーの活動前と後では、年平均で10人以上変化しているということで、これも効果の一つではないかと考えております。

最後に、活動写真について若干説明したいと思います。

写真の順番が前後してしまして、3ページから説明します。

3ページの上段にあります、大仙警察署、高齢者世帯に対する戸別訪問活動ですが、これはアドバイザーが高齢者宅に行き安全指導をしているところであります。

ベストを着ていますけれども、これは夏用の活動時に着るベストであります。それから、アドバイザーは首に身分証をかけております。真ん中の写真が由利本荘署での訪問での写真です。着ているのは冬のジャンパーで、背中には「高齢者安全安心アドバイザー秋田県警察」とプリントされております。このようにアドバイザーが高齢者宅を訪問して安全指導を行っております。一番下に五城目警察署、老人クラブ交通安全教室における反射材配布が載っていますが、これについては、警察署で行う交通安全教室にアドバイザーにも行ってもらって活動している状況であります。

次に、2ページの写真をご覧ください。

一番上が横手警察署、羽後交通と合同の横手バスターミナルにおける高齢者に対する反射材配布、その時の状況の写真であります。真ん中が鹿角市におけるスーパーにおけるチラシ配布。一番下が北秋田警察署、金融機関におけるチラシ配布です。これは振り込め詐欺の防止も一緒に行っていますので、その際の写真であります。

1ページに戻ります。一番上が能代警察署で高齢者交通安全教室における寸劇をやっている写真です。ステージを暗くして光を当てて反射材の効果を参加している方に説明しているところであります。真ん中が秋田東警察署、シルバーエリアにおけるチラシ配布。一番下がにかほ警察署、民生児童委員会会議との連携ということで、この会議にも参加して高齢者の事故防止について民生児童委員の方に事故防止を依頼している状況となります。

以上で説明を終わりたいと思います。ありがとうございました。

● 池村委員長

ありがとうございました。

□ 古屋警察本部交通企画課課長補佐

よろしいでしょうか。

● 池村委員長

はい。

□ 古屋警察本部交通企画課課長補佐

先ほど吉澤委員からございました目標等につきまして、私から説明をさせていただきます。

皆さんにお配りしている資料の4ページ、「数値目標及びその達成状況」ということで、まず上段の「高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進」についてご説明いたします。

目標数値は、交通事故によって高齢の方が亡くなられたり、けがをされたりした数としております。目標の設定の仕方ですが、当政策「交通死亡事故の抑止」にしましては、平成25年にも政策評価委員会で説明をさせていただいております。それまでは前年の高齢の方が亡くなられた数、それから負傷者の数をいかに次の年は抑えるかということで目標を設定させていただいております。ですが、先ほどお話ししましたように平成25年の委員会の席上で、前年よりも減らすというのはあまりにも消極的だというお話がございましたので、これを改めまして、平成26年からは前年よりもさらに減らそうということでこのようにしております。

県の安全計画がございまして、平成28年から5カ年の計画で、「第10次秋田県交通安全計画」を策定しています。この中で、高齢者も若い方も全ての方を含めた死傷者数の目標を2,000人以下としております。指標は、高齢者の全体に占める率を勘案しています。「第10次秋田県交通安全計画」は年度途中の目標数値設定だったため、平成28年の目標は477という細かい数字となっています。平成27年の実績が504人で、その前年の目標も達成していたことから、平成28年は、さらに少なくした高い目標を立てたのですが、結果として610人と増えてしまったということでございます。

「第10次秋田県交通安全計画」に基づき、平成32年までに死傷者数を2,000人以下まで段階的に下げるということで、今年度の目標は470です。これからまたさらに10次目標に近づけていくために減少させていきます。これが一番上の「交通事故高齢死傷者数の減少」でございます。

それから、2番目と3番目、「交通事故死者数の減少」の目標設定についてですが、「第10次秋田県交通安全計画」に死者数が定められております。平成32年までに30人以下ということで、この平成29年の目標値は、これをストレートにそこに採用しております。その理由は、事故抑止に資する交通指導・取り締まりと

ということで、簡単に言いますと交通事故が発生したその状況をよく分析して、それに基づいた対応をしていきたいと思いますということです。それから、安全で快適な交通環境の整備というのは、信号機ですとか交通の規制、標識、そういったものでございますので、高齢者に特化したものでなく全体のもので目標を立てましょうということで、この2つにつきましては「第10次秋田県交通安全計画」の数値とさせていただきます。

以上でございます。

● 池村委員長

ありがとうございました。なお細かいところは、それぞれの箇所でもたご意見を伺いましょう。

最初に、事業評価についてでありますけれども、これは施策の中身としては事業一件ということですね。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

そうです。

● 池村委員長

ですから、事業と施策を区別していただく必要もありませんので、施策に及んでもよろしゅうございますので、ご意見等いただければと思います。はい、山口委員、どうぞ。

◎ 山口委員

この写真を見せていただいて、又、数値でどのような効果が上がっているかを教えていただいて、内容自体は何ら私からの指摘はないです。

このアドバイザーの37人の女性の方、どのような方がどのような雇用形態で、携わっておられるのかというのが1点。それから、事業費は29年度で3千500数万円ですが、この内訳を大体でよいので教えてください。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

活動報償費は1人1カ月7万2,000円、それから、通勤手当が1人4,000円となっております。このアドバイザーについては特別職非常勤となります。募集はハローワークを通じて募集しております。書類審査と面接等をして、各署で決めております。任命は県警の本部長からの委嘱になっております。そのほか、雇用保険、それからいわゆる反射材とか、チラシ等の作成費用等で、全部で約3,600万になる計算です。

◎ 山口委員

分かりやすい説明をありがとうございました。写真で見ると思ったより若い方です。私はてっきり、一定程度のご高齢、ベテランの方がやっておられると思ったのですが、これは公募しているからこうなるのですか。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

公募で、大体年齢的には40歳から50歳の方が多いです。一旦、子どもの養育等から離れた方、若しくは、子どもがいない若い女性の方もいらっしゃいます。

◎ 山口委員

公募ということで安心しました。以上です。

● 池村委員長

そのほかございませんか。はい、沼倉委員、どうぞ。

◎ 沼倉委員

この事業の中で、ずっと順調に推移してきているのですが、28年度だけ悪かったのは、何か特別な原因があるのでしょうか。

それと関連するかもしれませんが、施策の7ページの真ん中で事業の概要、「高齢者安全安心アドバイザー事業」の有効性が「B」となっています。それから、次のページの8ページですと施策の評価の有効性が「A」なんですね。同じ有効性だと思うのですが、これは違う意味なののでしょうか。それともミスなののでしょうか。その点を教えてください。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

昨年の死亡事故は非常に多かったです。特に高齢者が亡くなる特異な事故、例えば自転車で側溝とか用水路に落ちてしまったとか、単独で山道を走っていて崖に落ちてしまったとか、特殊な事故が非常に去年は多かったです。その原因というのはちょっと一概には分からないところがあります。今話したのは大きな事故の場合ですが、同乗しているのけがも結構あります。自分の息子とか娘の車に乗っていて亡くなったり、けがをした方も多かったです。なぜ去年が多かったのかというのはちょっと難しいところがあります。

それから、次の有効性の関係ですが、「B」にした理由というのは、目的がある程度達成されている場合は「B」と評価しております。昨年の達成率が78.2%でしたので「B」としております。それから、施策の評価ですが、この有効性については、やはりアドバイザーが戸別訪問して交通安全指導をするのは有効であるということで「A」にしております。7ページについては、結果を見ての「B」と判断して「B」をつけております。

● 池村委員長

ということは、突っ込んでお聞きしますと、事業がそのまま施策であると。それで、事業の場合の有効性は「B」だけれども、施策になると「A」になると。有効性というものの考え方が事業と施策とで違うということですか。そういうことをご説明してください。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

ええ、そうです。

● 池村委員長

なぜ違うのですか。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

評価の基準に基づいて行っています。

□ 古屋警察本部交通企画課課長補佐

これは施策の評価ではありますが、7ページのⅡの2は「事業の概要」ということで一つ前の事業の評価でございます。この事業の有効性等につきましては、評価の基準としては、事業の目的が確実に達成されているというのが「A」ということで、警察本部、公安委員会ではそのように評価しております。昨年度は、高齢者の死傷者につきましては、目的が確実に達成されているとはいえない状況でしたが、ある程度は達成されているということで「B」とさせていただいております。

8ページの方です。事業は高齢の歩行者がメインのターゲットでしたが、施策は、高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止ということで、ほかの事業の観点等も入ります。交通死亡事故の被害者になった多くの高齢者は運転免許を保有しておりませんし、交通安全教室等に参加もしておらないということで、有効性としては「A」としてしています。その施策の目標自体については、達成率は確かに78.2%だったのですが、施策の各観点の有効性ということでは「A」ということで、事業の方とまた違うところで評価をさせていただいております。

●池村委員長

ただいまの説明は、県民には納得できるものでしょうか。ちょっと厳しいことを言うようではけれども、目標、数値目標であれ定性的なものであれ、それを達成できているから有効だという話になるわけです。この事業なり、この施策は有効だということになるわけです。その意味で言えば、事業で10ページの指標Ⅰが仮に「B」であるということになれば、7ページのこの死傷者数のⅡの1のところも「B」となる、それが普通の捉え方だと思います。ただし、敢えて言えば、事業の10ページの指標Ⅱというのは、これは評価し得るものなのではないでしょうか。むしろ、その指標Ⅱの方は有効性を上げる要因にはなると思います。しかし、指標Ⅰ、それから7ページのⅡの1だけを取り上げれば、そこにずれがあるというのは少しやはり無理があるのではないかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。ほかの委員の先生方にもご意見をお伺いしたいと思います。

◎ 沼倉委員

よろしいでしょうか。

● 池村委員長

はい。

◎ 沼倉委員

有効性という言葉、どのように認識をするかという、この評価調書での有効性の定義を、読む人が皆分かるように共通の言語で説明をする必要があるのではないかと思います。確かに7ページの有効性と8ページの有効性は、同じ有効性という言葉を使っているが意味は違いますよね。一般の県民からすると、同じ言葉を使っているのに意味が違うのだという説明は極めて分かりにくい。ですから、言葉を変えて、有効性となったら、この有効性というのは例えば目標の数値を出して、実際にある事業を行った結果として、その目標をクリアしたものを有効だ、というように言うとかですね、例えば、そういうような定義を改めて確認していただいて、報告書を作っていただくと、一般の県民としては分かりやすいなと思います。

◎ 松淵委員

委員長、いいですか。

● 池村委員長

はい、どうぞ。

◎ 松淵委員

単純に10ページのこの有効性を7ページに転記しただけということではないのですか。それで、改めて今度施策の方で評価したら、有効性は「A」だというようなステップ踏んだというような理解をしたのですが、違うのでしょうか。

● 池村委員長

施策の8ページですけれども、必要性「A」、そして有効性「B」、緊急性という新たな観点が事業とは異なって入ってきますので、これは「A」。そこでトータル

として、この着実に推進「A」というのが支持されるという、そういう理解は可能だと思っております。はい、どうぞ。

◎ 山崎委員

事業が一つだけですので、ダイレクトに施策イコール事業と誰もがとると思いません。事業の有効性が「B」で、実はその成果指標と10ページの業績指標と両方あって、2つここに提示されていて、指標Ⅱの方が非常に良いにも関わらず、ここで有効性を「B」と書いている以上、施策も「B」としか表記ができないのではないのでしょうか。委員長がおっしゃったように、有効性は、数値上の成果目標を今回は達成していないけれども、過去の実績からみると非常に有効性は証明されているので、実際的な事業の有効性としては非常に優れているというような注記をすれば、十分分かりやすく有効性も証明されるのかなという気は私もします。

● 池村委員長

さらに言いますと、有効性、先ほどの指標の実績がおちたことを「B」としつつも、定性的な書き方をせよと言っているのではないのですよ。さらにこの8ページの(2)の有効性の中に加えて、こういった指標もあって、こちらは頑張っているのですよと、業績指標だけどもとつけ加えて、そして「B」としておくということはあると思います。

お二方から意見が出ましたが、同じ言葉を使いながら、使い分けているということは、やはり県民に対する説得力としては少し無理があるのかと思います。ですから(2)の有効性のところも、数値的には完全な「B」ですが、定性的な書き方をして「A」に近いような形に持っていこうという話ではなくて、もう一つの指標Ⅱがありましたよね。それをそのままお書きになればいいのだろうと思います。

それで、トータルには必要性「A」、有効性は「B」、緊急性は、これは新たな観点ですから、施策を見るときにはそれは「A」でいい。高齢化の進み具合が秋田県は最も早いので、緊急を要するということに着目すれば緊急度はやはり高いです。だから「A着実に推進」というところに落ちついていくという、そういう論法もあり得るのではないかと私は思います。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

分かりました。持ち帰って検討したいと思います。

● 池村委員長

そうですね。ちょっと県民に分かりづらい評価になっていますので、ご検討いただければと思います。

それから、政策の方についてはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

◎ 赤川委員

4 ページに、こちらでも有効性というのが出てきております。死傷者数が増えた理由は分析できないという先ほどのお話でしたけれども、ここの有効性も評価が「A」となっています。ここも先ほどの議論と同じで、判断はいかがなものでしょうか。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

資料としては統一性が当然必要だと思いますので、こちらの方も検討して、有効性について検討します。

● 池村委員長

はい、どうぞ。

◎ 赤川委員

数字に表れているというところから、統一した評価を是非お願いいたします。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

分かりました。

◎ 沼倉委員

委員長。

● 池村委員長

はい、どうぞ。

◎ 沼倉委員

4 ページの「数値目標及びその達成状況」で、各施策の指標として3つありますが、下の2つは一緒ですよ。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

はい、そうです。

◎ 沼倉委員

施策が違うのにその指標が同じだと、その結果をもってその施策が良かったのか悪かったのかを判断するときに、どちらの施策の効果があつたのかということの判断がつきにくいと思います。指標を選定するときにそれぞれの施策ごとに選定するのであれば、その施策の効果を推定できるような指標にした方がより分かりやすいと思います。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

分かりました。この数字は、交通事故死傷者を30人以下に抑えるという目標です。この2番目の指導・取締りと環境の整備というのは非常に密接していて、同じ交通の中でやっていることであって、切り離すのはちょっと難しいところもあります。

◎ 沼倉委員

そのとおりですよ。我々全くの門外漢ですが、交通事故の死亡事故などを減らすためには、この安全で快適な交通環境の整備をするということも必要だし、それから、交通事故抑止に資する交通指導・取締りの推進、両方必要だと思います。ですから、この最終的な交通事故死者数の減少というのは、とても大きな目標だとは思っています。

ただ、実施した様々な手法について、その手法が実は間違っていなかったのか、これにもっと力を入れるべきなのか、それとも方法を少し立ち止まって考えた方が

いいのか、そういったチェックをするために、この政策評価というものをやっていると思います。そうすると、一つ一つの手法が本当に効果があったのかどうかを判断するための指標を、専門家である皆さん方に考えていただいた方が、一般の県民としては分かりやすいと思います。私こう言いながら、こういう指標を使えばいいというのが分かっているわけではないのですが。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

分かりました。

● 池村委員長

昨年のこの会議で、公安委員会・県警本部の自己点検評価について、実績の数値はみえるのだけれども、達成度がみえない。つまり目標が何かというものがみえないために、我々が評価できないような評価になっているということで、そのご検討をいただきたいと申し上げました。それで先ほど冒頭にご説明いただいたように今回数値目標も入れ、こう一步前に出ておられるその姿勢は、高く評価しなければならぬと思います。

ただ、今、沼倉委員からも出ましたように、例えば4ページを例にとると、指標の立て方として何を立てるかということですね。それが十分吟味されているのかというところで問題として残っている。それからもう一つは、立てるとしてどの程度の目標にするかということ。それは数値であろうと定性的な書き方であろうと、そこがどうなのかというのが、今後検討していただきたい事項です。

つまり、一步も二歩も前よりは踏み出していらっしゃる、そこは高く評価できるのですが、指標の立て方について言えば、何を立てるのかと、どの程度のものとして立てるのかというところが、少し疑問符がつくかなと思います。

4ページに即して言いますと、この交通指導・取締りと、それから交通環境の整備のところと同じ数値目標を設定しているというのは、かつての総合計画のときに政策に数値目標があったことを思い出します。政策自体にありました。現在、戦略には数値目標はないですが、それとは違って政策にありました。色々な施策を実施していったら、トータルで交通事故死亡者数を減少させましよう。その時にもしかしたらふさわしい数値なのかもしれないですね。

ですから、例えば交通指導・取締りならば、こういうことを何件という目標を掲げてこういうふうにやりましたよと、そういう業績指標でも良いと思います。それから、交通環境の整備というのは計画的にこういうふうに着実に進めてきました、そういうところでもいいのだと思います。ご指摘のように2つ目と3つ目は、本当に関わりがあるから同じような目標になっても致し方ない面も出てくると思うのですね。それはそれでいいと思うのですけども、今回について言えば少し再考の余地があるのかなと思います。

そうすると、4ページの3の施策の評価結果も、先ほど私、1については「A」「B」「A」で「A」となる可能性があるという言い方をしましたけれども、2のところの2番目、3番目の指標の達成度を見てしまうと、えっ、これ「A」って見えるの、県民には必ずやそう映ると思います。指標がこれと違うのだという話になればまた別だし、だからもしかしたら2番・3番についても全て「A」となるかもしれないということです。そういう意味で、ここはお考えいただいてもいいのかなという気はします。

と同時に、5ページの総合評価で、今度は達成率78.2%にかなりウェイトを置いて「C」にしておられます。私は、「B」にする可能性は十分あると思うのです。この数字だけに着目すると、そういう見え方がするのかもしれませんが、トータルで考えた時に「C」ではなくて「B」評価は可能なのではないかという気もします。その辺りをもう少しお考えいただくとよろしいのかなと思います。これだけ頑張っておられてですね、予算要求も十分行いましょうと、それは妥当な話なのですよ。ですけれども、その割には目標達成が6割以上8割未満で「C」であったということは、やはり説得力が何かこう乏しいような、本件に関して言えば、これだけ要求してもいいのだよと言えるくらいの評価が、十分にあり得るのではないかと思います。そういう意味で、もしかしたら厳し過ぎる評価を結論としては行っていないらっしゃるのかと、そういう印象です。

三浦警察本部交通企画課次長

分かりました。

渡部警察本部警務課指導官

警察の活動を外部に公表する際に、数字で表れる部分と表れない部分ということで、これまで表れなかった苦勞している部分も知っていただくということで、色々な工夫をしてきましたが、今回ご指摘を受けまして、県民の皆様がなるほどと分かるような、活動の結果を分かりやすく表現できるような指標と評価そのものも検討していきたいと思います。

● 池村委員長

そうですね。随分進歩があったと思いますが、このまま出されたら県民の方には伝わらないのではないかなという気がいたします。

はい、松淵委員、どうぞ。

◎ 松淵委員

先ほど沼倉委員から、28年度が増えた要因は何かという質問がありましたが、参考までに29年の上期のデータがあって、かなり減っています。死者が22人から10人に、12人減っています。高齢者の死者数も18から6に減っています。そうすれば28年と29年の上期の何が違うか、というところで要因分析できると思います。28年に一生懸命、LED灯器への更新を推進した、信号灯器の整備をしたとか、そういったハード面の効果が表れて29年上期、今効果が出ているというようなことが分析できると思います。是非それはやってほしい。全体的に28年は、件数も、それから全体の死傷者数も増えています。ですからやはりその要因分析と、29年の上期、29年全体も出てくるのでしょうけれども、その違いが何かと。28年度前に行った施策の有効性があったというような分析ができるでしょうから、是非それをやっていただきたいと思っていますところです。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

分かりました。平成28年度・29年度の前半を比べた場合に何が減ったかというのは、やはり今おっしゃったとおり高齢者の死亡事故が大幅に減少しています。その高齢者の減少自体が死亡事故の減少につながっています。先ほど用水路への転落だとか特殊な事故が多かったという話をしました。それに対応するために、ハード面では、道路管理者と連携しまして、用水路に蓋をしたり、ガードレールを設置

したりしております。それから、取締りの関係では、横断中の事故が非常に多かったことから、今年は横断歩行者妨害等の取締りに非常に力を入れてやっています。去年と比べますと、かなりの倍率で取締りの件数は上がっています。そのようなこともありまして、運転手が大分気をつけるようになってきたのではないかと思います。

● 池村委員長

はい、吉澤委員、どうぞ。

◎ 吉澤委員

先ほどの、事業を始める前と後で平均10名減ったとか、そういうことも効果として説得力があると思いましたので、そういった指標も活用されたらよろしいのではないかと思います。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

分かりました。

● 池村委員長

それでは時間も押しておりますので、集約します。なかなか難しいですが、28年度・29年度も踏まえて、評価の観点からも政策論の観点からも、この78.2%に留まったことの分析を、今のご指摘も含めて十分に行っていただきたいというのが一つです。

それから、具体の評価について言いますと、事業評価については結果問題なしということであつたろうと思います。ただ、施策評価につきましては、結果には特に問題はないけれども、観点としての有効性について再考してみる余地はあるのではないかという意見がございました。それから、政策につきましては、先ほど私が「B」でもいいのではないかというのは勝手な言い方でございます、2番目と3番目の指標のとり方、従って有効性については再度お考えになられる余地があるのではないかと。それによって総合評価ですね、施策の総合評価が変わる余地もあるかもしれないし、この政策の総合評価に影響が及ぶという可能性もあるということござ

いますので、その点をこの委員会で出た意見と捉えていただいて、再度ご検討いただければよろしいかと思えます。

□ 三浦警察本部交通企画課次長

分かりました。

● 池村委員長

よろしいでしょうか。では、その点お願いいたします。

その後の取扱いにつきましては、総合政策課と本職との間で詰めさせていただきたいと思えます。ご一任いただきたいと思います。ありがとうございます。

以上でございます。

本日予定しておりました政策・施策・事業は全て、6件でしょうか、終了したということになります。

最後に、議事の（3）その他でございますけれども、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

それでは、事務局からございますでしょうか。

□ 奈良総合政策課長

本日も大変貴重なご意見・ご指摘いただきまして、誠にありがとうございます。直接議事には関係ないのですが、私の方から一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

皆様方からは本日もたくさんのご意見いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議が終了したということで、今年度の政策評価委員会の予定していた日程は全て終了ということになります。委員の皆様方からは、昨年の4月に就任して以来、通算で5回ですか、調査審議を行っていただきまして、いずれの委員会においても専門的な見地からたくさんのご意見いただきまして、大変ありがたいと思っております。特に今年度は2回委員会がありました。本県出身の県外大学生の県内就職の数字の把握という、県としてもこれから取組を非常に強化していかなければいけないということについて、ご指摘・ご提言いただいたところです。

現在新しいプランを策定しておりますが、そういった点も踏まえて関係部局と調整をしていきたいと考えております。本当にありがとうございました。

こういう形で様々ご示唆あるご意見をいただきましたが、本委員の任期は2年となっております。来年の3月をもって正式に任期満了ということになります。皆様ご一堂に会する最後の機会となるかと思いますので、皆様のご尽力に改めて感謝申し上げますとともに、今後とも様々な場面で県政に対するご提言をいただきたいというお願いをしたいと思います。本当にこれまで大変お世話になりまして、誠にありがとうございます。

甚だ簡単ではございますが、私から御礼の言葉というふうにさせていただきます。本当にありがとうございました。

● 池村委員長

ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。どうぞ。

□ 事務局

本日はありがとうございました。本日の審議については、議事録を取りまとめの上、後日、各位にご報告いたします。

7 閉会

□ 事務局

以上で、第2回秋田県政策評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。